

5月27日に「令和2年度第二次補正予算案」が閣議決定されました!!

第二次補正予算案の追加歳出は31兆9114億円、事業規模は117兆1千億円程、6月8日に国会に提出し17日までの今国会での成立を目指しています。よって**各施策の実施時期は6月中旬以降**になりそうです。次に経済産業省関係の令和2年度第2次補正予算案ですが、予算額は「15兆168億円」となっています。

1. 資金繰り対策 【10兆9,405億円】
2. 持続化給付金 【1兆9,400億円】
3. 家賃支援給付金 【2兆242億円】
4. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援 【1,000億円】
5. 中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業 【94億円】
6. 感染症対策関連物資生産設備補助事業 【22億円】

特に上記の1～4の対策が主に中小企業向けの資金調達・資金繰り対策になります。

1. 資金繰り対策 【10兆9,405億円】

日本公庫等による実質無利子融資の継続・拡充に5兆5,683億円、民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充3兆2,375億円が計上されています。ともに限度額などが拡充されています。

- ・貸付限度額：中小・危機6億円（拡充前3億円）、**国民8千万円**（拡充前6千万円）
- ・利下上限額：中小・危機2億円（拡充前1億円）、**国民4千万円**（拡充前3千万円）
- ・信用保証料の減免、利子補給：**上限4,000万円**（拡充前3,000万円）

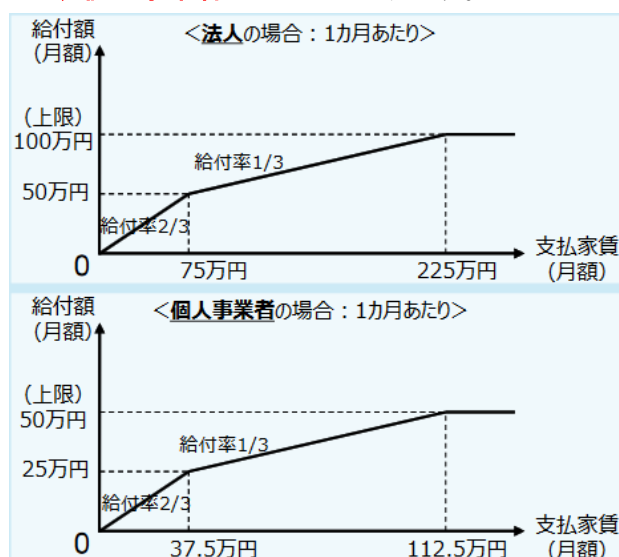
次に、資本金性資金供給・資本増強支援（中小・小規模事業者向け）に1兆2,442億円が計上されており、長期一括償還の資本金性劣後ローン及びファンドによる出資や債権買取等が実施されます。

2. 持続化給付金 【1兆9,400億円】

これまで給付の対象となっていなかった「**雑所得**」や「**給与所得**」にて申告していた方も対象となります。またこれまで対象とされていなかった**2020年1～3月に創業された方**も対象となります。

3. 家賃支援給付金 【2兆242億円】

第二次補正予算案の目玉施策です。給付率・給付額は申請時の直近の支払家賃（月額）に係る給付額（月額）の**6倍（6カ月分）**です。給付率は2/3、給付上限額（月額）は**法人50万円、個人事業者25万円**とし6か月分を給付。複数店舗を所有する場合など、家賃の総支払い額が高い者を考慮して、上限を超える場合の例外措置を設け、支払家賃（月額）のうち給付上限超過額の1/3を給付することとし、給付上限額（月額）を**法人100万円、個人事業者50万円**となります。



4. 事業再開支援 【1,000億円】

3補助金の特別枠（類型B又はC）の**補助率を引き上げるとともに、新たに定額補助・補助上限50万円の別枠（事業再開枠）**を上乗せされます。

	通常枠	特別枠（類型A）	特別枠（類型B又はC）
持続化補助金（販路開拓等）	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・2/3 → 3/4
【事業再開枠（新設）】50万円・定額(10/10) ※			
ものづくり補助金（設備導入）	1,000万円・1/2（小規模2/3）	1,000万円・2/3	1,000万円・2/3 → 3/4
【事業再開枠（新設）】50万円・定額(10/10)			
IT導入補助金（IT導入）	450万円・1/2	450万円・2/3	450万円・2/3 → 3/4

本予算案の詳細については経済産業省の「[令和2年度第2次補正予算案等（経済産業省関連）の概要](#)」をご確認ください。

また雇用調整助成金については日額上限が8,330円から**15,000円**に特例的に引き上げられます。詳細については、「[令和2年度厚生労働省第2次補正予算案の概要](#)」をご確認ください。